

平成27年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成27年2月19日）

質問者 民主党 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>5. 路上喫煙防止条例の制定を検討すべきと思うがどうか。</p> <p>（要望） 各市の条例で対応すべしとの答弁であったが、個別の市のマナー啓発や過料では限界がある。 さらに県内15市で条例があるが、条例を持っている市と持っていない市、市の境を歩いて喫煙している時など、注意するにも明確な基準がないため困難である。 県として、路上喫煙防止の条例についてもう一度検討していただくよう要望する。</p>	<p>1 県民の暮らしやすい 良好な生活環境を守ることは重要であると認識していますが、路上喫煙の防止などの問題については、住民に最も身近な市町村において、地域の実情に応じて対応することが適切であると考えています。</p> <p>2 県としては、今後とも、ゴミゼロ運動やエコメッセちば などさまざまな機会を捉えて、県民に対する意識啓発やモラル意識の向上に努めてまいります。</p>	<p>副知事 諸橋 省明</p>